

# 平成 26 年度第 5 回 安佐北区医師会 理事会 会議録

開催日時 平成 26 年 9 月 22 日（月）19:15～  
開催場所 安佐医師会館 小講堂  
出席者 吉田良順 会長、増岡俊治 副会長、井口雅之 理事、  
窪 弘之 理事、新谷貫之 理事、橋本成史 理事、  
加藤 誓 理事、小森玲子 理事、山下拓史 理事  
事務局 市本、佐々木

## 1 開会挨拶

吉田 良順 安佐北区医師会会長

## 2 報告事項

### (1) 広島市連合地区地域保健対策協議会 第 2 回医療と介護の連携推進委員会

開催日時 平成 26 年 9 月 8 日（月）19:00～

開催場所 広島市役所

- 協議事項 1) 在宅の看取りケアの課題と対応策について  
2) 平成 26 年度在宅医療人材育成基盤整備事業（地区・圏域別研修会）について

### (2) 親睦行事「野球観戦」の振替開催について

開催日時 平成 26 年 10 月 5 日（日）18:00～

対 戦 広島東洋カープ 対 読売ジャイアンツ

開催場所 マツダスタジアム パーティーベランダ

申し込み 150 名

- ・平成 26 年 7 月 3 日（木）に開催を予定していた野球観戦が雨天のため中止となったが、10 月 5 日（日）にその振替試合が行われることとなり、優先的にチケットを手配してもらえたため、再度、親睦行事として野球観戦を行うこととした。
- ・申し込みが定員を大幅に超えたため、従業員家族の方に申し込みをご遠慮いただく等の調整を行い、最終的に参加者は 150 名となった。

### (3) 8 月 20 日未明に発生した土砂災害の影響により、下記の会議及び行事は、延期もしくは中止となった。

- 1) 8 月 20 日（水）広島市連合地区地域保健対策協議会 生活習慣病予防のための健康診査・がん検診受診率向上検討委員会《延期》 ※次回開催時期は未定
- 2) 9 月 11 日（木）平成 26 年度安佐医師会救急救護訓練 リハーサル《中止》
- 3) 9 月 18 日（木）平成 26 年度安佐医師会救急救護訓練《中止》
- 4) 10 月 13 日（祝）安佐北区スポーツセンター無料開放日「健康相談」《中止》

※無料開放は実施されるが、イベントの規模を縮小するため「健康相談」の部分を中止とする。

5) 11月9日(日)平成26年度安佐北区防災訓練・防災フェア《中止》

### 3 協議事項

(1) 在宅医療人材育成基盤整備事業の実施及び当該活動費の交付について【資料1】

- ・昨年度は、在宅推進医等リーダー育成研修Ⅰが広島県の主催で広島国際会議場において行われ、同研修Ⅱを安佐医師会(安佐南区・安佐北区地対協)主催として安佐医師会館にて行った。
- ・昨年度は安佐医師会として安佐南区・安佐北区が合同で行う形となったが、今回は協議事項(2)に挙げる案についてこの事業に当ててはどうかとの意見があった。

(2) 訪問看護ステーションと安佐医師会の顔の見える関係作りについて

- ・以前より安佐医師会訪問看護ステーション委員会からも、医師と訪問看護ステーションの顔の見える関係作りができる会合を開催したいとの意見が出ていた。訪問看護ステーションが主体になって開催することは、それぞれの事業所がライバル関係に当たるため難しいので、この件は安佐北区医師会が主体となって行うこととした。
- ・今回は、安佐北区内にある医療機関、訪問看護ステーションに限定して会合を開催することとした。
- ・開催内容については、各訪問看護ステーションからのPRや、パネルディスカッションを行うこととし、今後、詳細を検討していくこととした。
- ・診療所と訪問看護の連携をとる会(仮)  
開催日時(予定):平成27年2月26日(木)19:00~  
開催場所(予定):安佐医師会館 講堂

(3) 在宅医療推進拠点整備事業について

- ・安佐市民病院より、同病院にて行っている在宅医療推進拠点整備事業を進めるにあたり、安佐北区医師会と連携を取り行っていきたいとの依頼があった。この件についての安佐北区医師会窓口を、当面は吉田会長と橋本理事が担当することとした。
- ・安佐北区医師会において独自に在宅医療推進拠点整備事業を進めるとしても、在宅カルテ等は安佐南区・安佐北区で共通のものを使用した方が良いとの意見があり、まずは安佐南区医師会で行ってきた事業を安佐北区医師会においても実施していくこととした。
- ・安佐南区医師会では委員会の立ち上げ、委員の選考等をどのように進めてきたのかを調査することとした。

(4) 柔道整復師、鍼灸師に係る保険適用等のトラブル問題について

- ・ある鍼灸院に通っている患者が、医師の署名をもらってきてくれと言われ違法性のある書類を持参してきた。こういった場合の対応について、医師個人としては断りにくい面もある

るため、何か医師会としての見解があれば違法にならないように抑止力となるのではないかとの提案があった。

- ・ 本来、柔道整復師、鍼灸師は急性期のみの対応であり、慢性期は診ないということ等、詳細を知らない医師も多いのではないかとの意見があり、医師への啓発として、柔道整復、鍼灸についてのパンフレットを作成し、診断書の記入例や注意点などを掲載し、医師会員へ周知することとした。

#### 4 次回理事会の開催について

開催日時 平成 26 年 10 月 27 日（月） 19:15～

開催場所 安佐医師会館

#### 5 閉会挨拶

増岡 俊治 安佐北区医師会副会長